

幸せなカップルを生み出す

縁結び サポーター

縁結びサポーターとは、みやざき結婚サポートセンターに登録している会員の引き合わせをボランティアでお手伝いするサポーターです。縁結びサポーターの詳細については裏面にて記載。



縁結び養成講座

参加費
無料

日 時

令和3年11月15日(月)14時～

※新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて中止となる場合があります。

場 所

延岡市役所講堂2階

参加条件

守秘義務が守れる方

スマートフォンもしくはパソコンが扱える方

講座内容

宮崎県北の現状、サポーターの心得(個人情報保護など)、活動の現状、事務組合支援事業の紹介などを予定しております。

申込方法

右記のQRよりお申込みください。



縁結びサポーター活動とは？

活動内容

お引き合わせ時の立会い
お引き合わせ後の交際フォロー
イベント協力など

対 象

県内在住の結婚経験のある
およそ 30 歳以上の人

任 期

認定から 2 年。
ただし、再研修後、再認定します。

お引き合わせの流れについて

1

センターからお引き
合わせのサポート依頼
が届きます。

2

お引き合わせの最初
の 15 分程度は同席
し、その後はマッチ
ングした男女のみと
します。

3

お引き合わせ後、互
いの交際の意思を確
認します。交際成立
した場合、センター
に報告してください。

4

交際開始から 2 週間
後、2 ヶ月後、半年
ごとに交際状況を確認
し、センターに報告
してください。

※トラブル防止のため、3 の時点では連絡先等の個人情報は交換しないようにお伝えください。
※その他にも、交際が終わった等の連絡を受けた場合は、センターに報告してください。

お問い合わせ：みやざき結婚サポートセンター 延岡センター TEL0982-20-4110

縁結びサポーター活動支援事業

補 助 額

縁結びサポーターは、お引き合わせする男女から交通費・お茶代として 1,000 円ずつ受け取ることができますが、それに加えてサポーターに対し 2,000 円を補助します。

補助条件

- (1) 令和 3 年 4 月 1 日以後に、センターが実施するお引き合わせを介して出逢った男女であり、その後、交際へ発展した場合。
- (2) お引き合わせをした男女の一方又は双方が、宮崎県北部地域のセンターに登録を有していること。

結婚祝い金交付事業

祝金の額

サポーターの人の支援を受けて結婚した人にも補助があります。
センターが実施するお見合いの後、婚姻に発展した男女 1 組当たり 30,000 円を支援します。

補助対象者

- (1) 申請に係る夫婦の双方が、令和 3 年 4 月 1 日以降にセンターが実施したお見合いによって出逢い、婚姻した夫婦であること。
- (2) 申請に係る夫婦の双方が、申請日時点において、宮崎県北部地域内に住所を有すること。
- (3) 申請に係る夫婦の一方又は双方が、過去にこの要綱に基づく祝い金の交付を受けていないこと。

お問い合わせ

宮崎県北部広行政事務組合
(延岡市役所企画課内)

0982-22-7075



▲ホームページ